

2024年11月1日

全国保育士養成協議会
関東ブロック協議会
会員校 各位

会員校アンケートの実施について(依頼)

日頃は、関東ブロック協議会の活動に御協力を賜り深く感謝申し上げます。
過日、保養協汐見稔幸会長から「こども家庭庁への要望」にあたり、常任理事会へ諮問がありました。

諮問理由については、下記に示した通りです。汐見会長からは、各ブロックに対し要望内容に関わる検討事項が示されました。(添付資料) 関東ブロックとしては、この資料に基づき各会員校へアンケートを実施することに致します。汐見会長へは、このアンケート結果を踏まえ関東ブロックとしての意見を理事会で集約して提出したいと思っております。

尚、アンケートへの回答は、養成校単位(各校1件)とし、回答者は代表者又は学部学科等における協議結果(この場合の回答は代表者以外でよい)でも構いません。お忙しいところ恐縮ですが、アンケートの要領に従って回答いただき11月25日までに提出をお願いいたします。

全国保育士養成協議会 関東ブロック協議会
会長 植草 和典

※諮問理由

保育士の有効求人倍率は全職種と比較し依然と高い位置で推移し保育士の確保が課題となっている一方、指定保育士養成施設の入学定員は減少し定員割れを生じている現状がある。また、保育を取り巻く社会情勢が急激に変化しており、指定保育士養成施設にたいし、より質の高い保育士を養成することが求められている中、現状を踏まえて課題を整理し国に対して要望していくことが必要である。

このような状況を踏まえ、保育士養成に係るこども家庭庁への要望をとりまとめることとしたく、貴常任理事会に諮問するものである。

【検討事項】

- 保育士法の提言
- 保育を専門職として明確化
- 階層別保育士資格取得の提言
- 国家試験制度の導入
- 保育士の魅力発信

1. 回答方法について

次のURLまたはQRコードにアクセスして、アンケート方法にしたがってご回答ください。



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZUzOw8CEtwcCgilAaVFI8YCrq6iK>

[OhE13hIIWRGcs85xAg/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0&usp=mail_form_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZUzOw8CEtwcCgilAaVFI8YCrq6iK/OhE13hIIWRGcs85xAg/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0&usp=mail_form_link)

*URL等掲載場所について

◆植草学園大学・植草学園短期大学 HP トップ画面の 画面の最下段へスクロール、



左記 植草学園HPをクリック、メニューバーの「社会貢献」から入り、

「関東ブロック協議会」 ボタンからアクセスしていただきますようお願い申し上げます。

2. 回答者について

回答は、各会員校単位でお願いします。会員校教員(個人)、又は、学部学科の代表者による回答でも構いません。会員校別でご回答いただき、「学校名」、「回答者名・回答者の役職あるいは職位等」、「学部学科での協議の有無」を記入していただきます。

複数キャンパスでご登録の場合はキャンパスごとにご回答ください。

3. 回答期間

11月1日(金)～11月25日(月)

4. 問い合わせ先

関東ブロック事務局までメールにてお願いいたします。

<関東ブロック協議会事務局>

千葉県千葉市若葉区小倉町 1639 番 3

植草学園大学・植草学園短期大学 学園事務局内

担当 松本和江

FAX 043-233-9211

E-mail k-matsumoto@uekusa.ac.jp

hyk.kanburo@uekusa.ac.jp

【アンケート記載内容】

●のついたアンケート項目にご回答ください。

- 学校名
- 回答者氏名、所属(学部・学科・部課等)および職位
- 学部・学科等での協議の有無

<質問1>

保育士法の提言

検討の背景

1. 厚生労働省が管轄する資格では、「医師法」「保健師助産師看護師法」「社会福祉及び介護福祉法」等、「身分」「業務内容」「義務」等を定める法律があるが、「保育士法」は制定されていない。

検討の視点

●「児童福祉法」で定義するのではなく、他制度と同様に独立した「保育士法」を制定する必要があるのではないか。

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

<質問2>

保育士を専門職として明確化

検討の背景

1. 基本的には、「保育士法」「階層別保育士資格」「国家試験制度」と併せて検討する事項であるが、専門職である保育士を養成するにあたり、教員の要件について議論が必要ではないか。

検討の視点

●質の高い保育士の養成には、養成校教員の資質が重要ではないか。保育士資格を有する教員の割合は大学・短期大学では2割弱、専修学校でも3割弱であり、養成校の専任教員が所属する学会の中核にあると考えられる日本保育学会等を含めた保育系学会は2割程度にとどまり、教員の多くが「保育」以外の多様な専門性を持ち、養成教育に従事している現状をどう考えるか。

回 答

自由記述

<質問3>

階層別保育士資格取得の提言

検討の背景

【養成課程における体系】

1. 養成施設の種類の関わらず、2年間で履修できる内容を原則としており、養成課程における総履修単位数は、極めて長い期間にわたって68単位のまま継続している。
2. 保育士資格が関係する現場の職務内容が多くなっており、それに伴って養成カリキュラムの学習内容も増えている。

検討の視点

●保育士資格の高度化・細分化・階層化と教育内容（教育課程）を明確にする必要があるのではないか。〔例えば、2年間の基礎資格（共通課程）とし、その後の1年もしくは2年間で専門資格（専門課程）とする。〕

（例）

- ・ 2年の共通課程 ⇒ 保育士
- ・ 2年の共通課程＋1年の専門課程 ⇒ 認定保育士（仮称）
- ・ 2年の共通課程＋2年の専門課程 ⇒ 専門保育士（仮称）

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

●他制度を踏まえた検討が必要ではないか。

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

検討の背景

【保育士として就業後の体系】

3. 保育士は、こどもの健康を守り、安全・安心を確保し、保育活動の中心となる子どもの遊びを豊かなものにするための専門性が求められる。子育て支援や感染症対策等を始め、保育士に求められる専門的な知識・技術は、時代とともに新たに、かつより高度なものになっており生涯学び続ける必要がある。

3. 保育士の職位や職務を踏まえた体系化された研修で知識及び技術を学ぶ必要がある。

検討の視点

●公定価格で実施されている「キャリアアップ・処遇改善」の仕組みは、処遇改善の視点から制度設計されたものであることから、保養協として、保育士の生涯

学習の観点からの仕組みを提言する必要があるのではないか。

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

●保育士の生涯学習の仕組みを構築するに当たり、保養協及び養成校が果たす役割を整理する必要があるのではないか。（←必要に応じてワーキング部会を立ち上げ検討を行うか。）

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

●保育団体、保育士会等との連携を図る必要があるのではないか。

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

<質問4>

国家試験制度の導入

検討の背景

1. 保育士の質の確保、社会定認識や地位の向上を図る必要がある。
 - ・ 養成校が保育士養成施設に関する国の運営の基準に基づいてはいるものの、それは比較的緩やかであり、学校の体制、教員の要件、そして実践力を身につけるための演習や実習の要件等々、厳密性に欠ける点もまだ多いことから、一定の資格内容や水準を担保する厳格性という面では不確実なところがみられる。
 - ・ 国家試験の導入に関して、学生では、積極的意見と消極的意見が拮抗し、保育実践者や養成校教員への調査では、半数以上が消極的意見であったが、必要最低限のレベルを確認する趣旨の国家試験の導入については4年制大学、短期大学では4割弱、専修学校では3割弱の割合で肯定されている。

検討の視点

- 国家試験が導入されていないことで、資格取得の内容や水準が必ずしも一定のものとなっていないのではないか。（専門職者として常に踏まえておくべき重要な知識を集大成的に確認する国家試験を受験することの意義は高いのではないか。）

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

- 保育士が専門性の高い仕事として認められるには、現在の養成の仕組みに加え、国家試験を課すことが必要であり、それにより社会的地位も高まるのではないか。

回答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

- 専門職養成課程を経て国家試験を課することを原則とする他の国家資格とは異なる面がみられることをどのように考えるか。

自由記述

- 保養協の意見として集約するのは、時期尚早ではないか。

回答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

- 国家試験の導入に当たり、基礎資格のみとするか、基礎資格と専門資格の2種類とするかは、他に国家資格における国家試験、また幼稚園教諭の2種免状と1種免状を十分に参考として検討すべきではないか。

回答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

<質問5>

保育士の魅力発信

検討の背景

1. 保育士という職業の魅力について中高校生を始め広く社会に発信して、高等学校等を卒業後に養成校に入学し、保育士として必要な知識や基本的な技能を身につけて卒業し、資格を取得して保育士として従事する者を増やしていくことが必要。
2. 保育士という職業が、高度な専門的知識を備えた専門職として、保護者・世間から評価されることが必要。

検討の視点

- 国・地方自治体・各養成校が様々な情報発信を行っている中で、全国保育士養成協議会として、中高生・保護者・世間に対して、どのような情報発信をお

こなっていくべきか。（情報発信のツール、対象者、内容等）

回 答

自由記述

<質問6>

その他

検討の背景

保育士試験の受験申請者数が急激な減少傾向にある中、令和9年度の受験手数料の改定協議までは、現行の保育士試験の受験手数料で運営する必要がある。

検討の視点

●令和6年度後期試験以降の受験申請者数が増加するなどにより、財政状況が改善された場合、当協議会の事業の拡充を検討する必要があるのではないか。

(例)

- ・ ブロック研究助成・学術研究助成の拡充（補助額及び補助件数の改善等）
- ・ 全国保育士養成セミナーに係る経費への助成（業務委託費等）

回 答

そう思う ややそう思う どちらともいえない あまりそう思わない そう思わない

以上